

Title	Multinational Enterprise and Foreign Direct Investment : The Theory of Contracts, Finance and Ownership in International Business
Author(s)	春日, 秀文
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	https://doi.org/10.11501/3161835
DOI	10.11501/3161835
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	かす 春 日 秀 文
博士の専攻分野の名称	博 士 (経 済 学)
学位記番号	第 1 4 8 9 3 号
学位授与年月日	平成 11 年 7 月 26 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 経済学研究科 経済学専攻
学位論文名	Multinational Enterprise and Foreign Direct Investment: The Theory of Contracts, Finance and Ownership in International Business (多国籍企業と海外直接投資：国際ビジネスにおける契約、金融、および所有の理論)
論文審査委員	(主査) 教授 阿部 顕三 (副査) 教授 橋本日出男 教授 林 敏彦

論 文 内 容 の 要 旨

近年、企業の海外事業展開は特に盛んになってきており、また、その形態も多様化してきている。直接投資を企業の理論として捉えた多国籍企業理論は、1960年代に Hymer によって始められ、1970年代に Dunning や Buckley および Casson などによって発展し、内部化理論として完成された。しかし、内部化理論では、企業は完全所有子会社を設立する傾向があると考えられているため、ライバルとの提携による海外進出を説明するには新しい理論的枠組みが必要とされる。本論文の目的は産業組織などの分野で発展してきた契約理論的アプローチを用いて従来の多国籍企業理論を再構築し、提携を含む様々な多国籍企業の活動を厳密なモデルを用いて分析することである。

1章では Hymer 以来のさまざまな多国籍企業理論を紹介し、それぞれの特徴と問題点をまとめている。

2章では、前半で不完備契約理論を用いて企業間取引と企業内取引の選択についての基本モデルを提示し、後半においてはそれを合弁、OEM、およびクロスライセンスという提携活動の分析に適用している。ここで提示される基本モデルは伝統的内部化理論を厳密なモデルで表したものである。2つの取引タイプは次のように特徴づけられている。

(1)企業内取引では有利な移転価格が利用可能である。(2)企業間取引では移転価格が利用できない代わりに取引相手のインセンティブを引き出すことが可能となる。このモデルにより、従来は不明瞭だった2つの取引の違いが明確にされ、企業間取引のメリットが上に挙げた提携活動につながっていることが解明される。さらに、国際課税と直接投資、受入国の対進出企業政策についても分析している。

3章では金融取引のモデルを用いて、完全所有子会社、合弁、証券投資という3つの海外投資タイプの選択について分析している。ここでは投資企業の出資比率をパラメーターとして扱い、どの程度の出資で相手企業を実質的に支配できるかを分析している。従来の理論的研究では明示的に出資比率を扱わなかったために、現実の直接投資で選択されるさまざまな出資比率の違いについては十分な分析が行われてこなかった。このモデルでは、たとえ出資比率が低い場合でも、共同プロジェクトへの技術的貢献が大きい企業は、実質的な支配企業となりうることが明らかにされた。

4章では個々の多国籍企業の提携活動と国際資本移動の関係を分析している。直接投資は、収益率格差を埋めるように行われる証券投資フローとは逆方向に行われることがしばしばある。この事実より Hymer 以来の多国籍企業論では直接投資は単純な収益率格差では説明できないとされている。従来の説明では、直接投資による資本移動フローを個々の企業の問題として捉え、現実には直接投資による資本移動が各国で無視できない大きさになっているにもかかわらず、国際資本移動の問題を分析対象とはしていなかった。ライセンスという企業活動を定式化した上で、単純な一財投資モデルを用いて個々の企業の投資と国際資本移動の総量を分析し、証券投資に対して直接投資が逆方向に向かう原因を明らかにしている。

5章では上の各章の「まとめ」と「今後の研究課題」が述べられている。本稿では3つの異なる多国籍企業活動のモデルを用いたが、共通する点はインセンティブを考慮し最適な事業形態を分析していることである。ここでは、このような契約理論的アプローチによって多国籍企業理論を再構築する意義が示されている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、近年発展してきた契約理論を応用し、多様な国際的企業提携を理論的に解明するものである。伝統的な貿易理論においては、国際的な天然資源の偏在、賃金格差、技術格差、あるいは貿易制限などが、直接投資の要因として考えられてきた。しかし、多くの場合、そこで取り扱われる直接投資は単なる国際的資本移動であり、企業行動としての直接投資の説明がなされてこなかった。他方、多国籍企業理論は企業内取引の優位性に注目し、内部化理論の観点から海外への企業の進出の可能性を示してきた。しかし、このアプローチでは合弁などの国際企業提携を説明することが困難であった。本論文は、契約理論を応用することにより、これまでの伝統的理論では説明することが困難であった多国籍企業の行動や資源配分との関連を明らかにした点で評価することができる。

本論文の第1章は、さまざまな多国籍企業理論をサーベイしている。第2章では、不完備契約の理論を用いて企業間取引と企業内取引の選択に関する基本モデルを構築し、合弁、OEM、およびクロスライセンスという企業間の提携活動が生じるための条件を明らかにしている。第3章では、金融取引モデルを用いて、完全所有子会社、合弁、証券投資という海外投資のタイプの選択について分析している。第4章では、多国籍企業の提携活動と国際資本移動の関係を分析し、証券投資と直接投資が逆方向に向かうという可能性を示している。

第2章から第4章までの各章は、契約理論を用いて、多国籍企業が従来よりも多様な選択肢のもとで選ぶ提携の形態を明らかにしている点で、これまでの多国籍企業理論に新たな貢献を付け加えていると言える。しかし、さらに考察すべき問題が残っていないわけではない。第1に、本論文で用いられているモデルでは、国内での企業提携と国際的な企業提携の区別が必ずしも明確ではない。すなわち、ここでは海外投資をすればどのような形態の投資がなされるかを明らかにしているけれども、なぜ、ある企業が国内企業との提携を選択せず、海外の企業との提携を選択するのかといった問題を取り扱っていない。この点についてさらに詳しい分析が必要であろう。第2に、近年、多国籍企業活動を通じた技術移転の問題がしばしば取り上げられるが、提携の形態と技術移転のレベルとの関係を明示的に導入することによって、多国籍企業活動が資源配分に及ぼす影響をより明確にすることができると考えられる。しかしながら、上述の通り、多国籍企業理論に新しいアプローチを導入し、国際企業提携についていくつかの新しい結論を付け加えたことは意義深く、本論文は博士（経済学）に十分に値するものと判断する。